

学校での生活**服装・持ち物**

- ① 制服、制帽で登校する。
- 肩よりも長い髪はくくることとする。
 - ・髪どめは派手でないものにする
 - ・アクセサリがついているものは禁止
 - ・髪を染めたり、色を抜いたりしないこと
 - 制服の下は、白のポロシャツ、ブラウスを原則とする。
 - ・ニットシャツ、カッターシャツ、ワンポイントも可
 - ・シャツは、ズボンやスカートの中に入れること
 - ・下着は白のもので、ポロシャツやブラウスからのぞかないようにすること
 - ・くつ下は、白または紺色とし、くるぶしソックスは禁止
 - (入学式・始業式・終業式・運動会・学習発表会・卒業式、修了式は、白ソックス)
 - 寒いときは、ベスト・セーターを着用してもよい。
 - ・無地で、黒・紺・グレー・白などの地味な色とする
 - ・すそが制服の上着から出ないようにする
 - さらに寒い時期は、手袋・マフラー・ネックウォーマーを着用してもよい。
 - ・マフラーは、制服の中に収まるように着用すること
 - ・脱ぎ着は教室でし、学校生活の中では着用しないこと
 - ・ベスト・セーターだけで登下校はしないようにする
 - 気温・体調に合わせ、長ズボンを着用してもよい。
 - ・黒・紺・グレーなどの派手でない色とする
 - ・迷彩色のズボンやスカートが付いたようなズボンは禁止とする
 - 名札は毎日忘れず付けるようにすること。
 - 学用品は、シンプルで機能的な物を使うこと。
 - ・筆箱やランドセルにキーホルダーをたくさんつけてこない
 - (ただし、目印としてランドセルにお守り等を1つだけつけてもよい)
 - くつは、かかとをそろえてくつ箱に入れること。
 - 日焼け止めクリームは無香料のみ使用可。休み時間に使い、人に貸さない。
- ② 体育の授業の時
- 気温に合わせ運動しやすい長袖・長ズボンを体操服の上に着用してもよい。
 - ・フードなしのトレーナー、ジャージの上下など
 - ・派手でない色のもの
 - ・登下校時用の長ズボンと区別すること
- ③ カイロについて
- ・カイロを持ってきたら、学校でむやみに出したり、カイロで遊んだりしないようにすること
 - ・使った後は、家に持ち帰ること
- ④ 学習に使用しないものは、持ってこない。
- ・水筒は、必要に応じて持ってきてよい。(中は、お茶か水に限る)

**登下校**

- ① 集合時刻を守り、安全に気をつけて集団で登校する。
- ② 登校・下校とも、決められた通学路を通り、正門から出入りする。
- ③ 登校後は、無断で校外に出ない。
- ④ 最終下校時刻は、6校時の日は15:50(水曜日は15:35)
5校時の日は15:00(水曜日は14:45)とする。



休憩時間

- ① 廊下や階段は、右側を静かに歩き、遊び場にしたりふざけたりしない。
- ② くつ箱・渡り廊下では遊ばない。
- ③ インターロッキング・芝生・森では遊ばない。駐車場には行かない。
- ④ 昼休みは、体育館を学年の割り当ての曜日に使用してもよい。

給食・清掃

- ① 給食当番は、手を洗い服装を整えて1列で並んで行く。
- ② 13時15分（午後1時15分）のチャイムがなるまで、教室で静かに過ごす。
- ③ 掃除の時は、だまってする。
- ④ 掃除の終わりには整列し、あいさつする。

放送・安全

- ① 放送は、合図で止まってだまって聞く。
- ② 非常ベルが鳴ったら立ち止まり、放送を聞いて行動にうつる。
- ③ プールや特別教室には許可なく入らない。

放課後（子どもだけで遊ぶ場合）

- ① 学校で遊ぶ時は、正門から出入りする。
自転車は、正門横の自転車置き場にきちんと並べておく。
- ② 用事がある時は、職員室に用件を伝える。
- ③ 下校後、私服に着替えるのが望ましい。事情がある場合、制服のままでよい。
- ④ 学校で学習している時間には、学校にこない。
（スポ少など他の団体が使用している場合は、遊ぶことはできない。）
- ⑤ 放課後であっても、お菓子やジュースはもってこない。水筒をもってくる。
（学校以外の場所でも。）

家庭での生活

外出

- ① 行き先、帰宅時刻を告げる。
3～9月 午後6時まで
10～2月 午後5時まで
- ② 生活範囲
藤井方面 藤井の切り抜きまで
海岸通り 宮原製作所手前の道路まで・玉港卸市場の手前まで
宇野方面 市商工高校前のトンネルまで
和田方面 玉第一隧道（トンネル）前の信号まで
玉原方面 志池の手前まで
- ③ 生活範囲外へ出る時は、保護者同伴でなければならない。

してはいけないこと

爆竹や打ち上げ花火、物品や金銭のやりとり、
市商工高校やこども園への出入り、駐車場や道路上での遊び、火遊び、
その他、危なかったり迷惑をかけたりする遊び

保護者同伴でなければならないこと

ゲーム場への出入り、釣り、花火、輪くぐり、花火大会、
玉野まつり、買い食い、生活範囲より遠くへの外出、
夜間の外出、外泊、水泳など

自転車

- 1、2、3年 広場等（道路は保護者同伴）
 - 4、5、6年 学区内
- ※ 4年生は、交通安全教室で指導を受けてから乗ること。
※ 安全整備がされたものに乗る、交通規則を守ること。
※ 安全のため、ヘルメットをかぶりましょう。

